

和地ひとみレポート No.373



令和2年第4回市議会定例会

国の特別定額給付金の対象とならなかった新生児に 東大和市も臨時特別給付金の支給を決定

■議決案件は10件

…12月1日から令和2年第4回市議会定例会が始まりました。新型コロナウイルス感染症の第三波が来ているとされている昨今ですが、今市議会定例会についても、9月の定例会と同様に会期などの短縮はせず、本会議場のいわゆる“三密”を回避するための扉の開放による換気対策、本会議場に入る議員や職員を限定するなどの密接対策などを施すのみでの開催となっています。

…今定例会に提出された議決案件は10件（条例の一部改正4件、補正予算5件、その他1件）でした。条例改正についてはその多くが国の法改正や政令によるもの。また、その他の議決案件については令和4年度からの20年間の東大和市のまちづくりの礎となる「第三次基本構想」についてで、その内容を議会が認めるかどうか審議されました。さらに、補正予算については新型コロナウイルス感染症対策関連事業や新たな事業の試行も盛り込まれていました。そのため、多くの議員から質疑が出ましたが、最終的にはすべて原案通り可決されました。

【条例の一部改正】

①東大和市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、国民健康保険税の軽減判定所得における基礎控除相当分の基準額を引き上げる等の規定を整備するための条例改正。

→主な改正は国民健康保険税の均等割額（世帯あたりの国保加入者の人数に応じて均等に負担する金額）の7割軽減、5割軽減、そして2割軽減の判定をする所得における基礎控除相当分の基準額の改正。現行の33万円から43万円に引き上げる等の規定を整備するもの。施行日は令和3年1月1日。（東大和市においては対象となる世帯は約150世帯。この改正により、試算では国民健康保険税の調定額＝計算上の税収は約1,800万円減る）

②東大和市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

国の「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」が改正されたことに伴うもの。

→**居宅訪問型保育※**について、保護者の疾患や障害等により養育を受けることが困難な乳幼児に対する実施が可能であることを明確化する。（現在、東大和市には対象施設はない）

※**居宅訪問型保育**：自宅に居宅訪問型保育者を派遣し、保育を提供するもの。平成27年度から開始された制度。保護者のニーズに応じて家事等も行う私的保育であるベビーシッターとは違い、保育園と同様の保育のみを行うもの。

③東大和市立学童保育所条例の一部を改正する条例

新型コロナウイルス感染症感染拡大等に伴う感染機会増加の回避、保護者負担の軽減を図るための改正。

→同一世帯で2人以上の児童が学童保育所に入所しているときや、生活保護を受けているときなど、市が公簿などにより要件が確認できる場合には、育成料及び延長育成料について減免申請を不要とし（＝自動的に）あらかじめ減免後の金額を賦課する内容に改める。令和3年4月1日から施行。対象者は約100名。

④東大和市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

令和2年6月5日に「指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準及び指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の一部を改正する省令」が交付されたことに伴うもの。居宅介護支援事業所の管理者の要件の例外規定を追加する等を改正。

→「主任介護支援専門員※の確保が著しく困難である等、やむを得ない理由がある場合」には、主任介護支援専門員でない介護支援専門員（ケアマネージャー）を管理者とすることができるようになる。（東大和市内の14事業所のうち2事業所が該当する）

→令和3年3月31日時点で居宅介護支援事業所の管理者であった介護支援専門員は、令和9年3月31日まで引き続き当該事業所の管理者であることができるようになる。

※**主任介護支援専門員**：ケアマネージャー有資格者で、所定の研修を受けた者。ケアマネージャーは、支援が必要な高齢者などに介護保険サービスやその他サービスを組み合わせるケアプランを作るなど、より良い暮らしをサポートする仕事だが、主任ケアマネージャーは、ケアマネージャーのまとめ役的存在となる専門職。新人ケアマネージャーの指導・育成・相談だけでなく、地域課題の発見や解決、そして地域の発展のために尽力することが期待されている。研修や資格の管理などは、ケアマネージャー資格と同様に各都道府県が行う。

■第三次基本構想は

…その他の議決案件の「第三次基本構想」は、今後の東大和市の市政運営、まちづくりに大きく関係してくる重要なものです。基本構想には、“目指す将来都市像”が示されますが、現在の第二次基本構想における“将来都市像”は「人と自然が調和した生活文化都市東大和」となっていますが、今回示された「第三次基本構想」の将来都市像は「水と緑と笑顔が輝くまち 東大和」と変わりました。

（裏面に続く）

…第三次基本構想の総合審議会では、現状の共通認識を確認し、それに基づいて将来都市像ならびに主要課題等を検討して第三次基本構想を策定したとのこと。この第三次基本構想の素案は市のホームページでも確認できるとともに、概要はこれについてのパブリックコメントが実施される前の6月7日発行の和地ひとみレポートNo.352でも取り上げていますので、詳細については、それらをご参照ください。

■コロナ関連で増額補正

…今定例会で提案された一般会計の補正予算では5億3,113万6,000円増額となっており、その補正要因はコロナ関連の事業や新たに試行する事業などに関連するものでした。ちなみに、今回の補正により、今年度の東大和市の一般会計の合計は452億3,417万7,000円となり、年度当初の予算額321億4,400万円と比較すると約131億円の増額となり、その多くの要因が新型コロナウイルス感染症関連の国や東京都からの交付金などによるもので、今年度は異例の増額補正がされていることを実感します。

【今回の一般会計補正予算の主な事業や要因】

- ◇高齢者福祉施設と障害者福祉施設を対象としたPCR検査の実施に係る補助金の計上。
2,700万円(全額東京都が補助)
- ◇高齢者に対する季節性インフルエンザ定期予防接種特別補助金(自己負担分2,500円の全額東京都の補助額約5,800万円)を含む予防接種委託料の増額計上。
9,364万円
- ◇キャッシュレス決済による消費活性化事業委託料の増額。
9月と11月に実施した市内対象店舗でスマホ決済サービス「PayPay」(ペイペイ)で決済した場合に、支払額の最大30パーセントのPayPayボーナス(ポイント)を還元するキャンペーン第3弾分(キャンペーン期間は令和3年1月と2月)の増額補正。7,600万円
- ◇今まで、東大和市では学校内に設置していなかった学童保育だが、試行として第三小学校内(2階の理科室を使用して)学童保育所を設置するための工事と備品購入の経費を計上。531万8,000円
- ◇国の特別定額給付金の対象とならなかった新生児(令和2年4月28日以後に生まれた新生児)に対する臨時特別給付金の給付に係る経費の計上。約600人に給付見込み。6,167万円

■新生児臨時特別給付金

…国が4月20日に閣議決定した特別定額給付金は、給付対象者を『基準日(令和2年4月27日)において、住民基本台帳に登録されている者』として国民一人あたり10万円が給付されました。この決定を受けた際に話題になったのが「基準日の4月27日の翌日28日に生まれた

子どもは対象でないこと」や「同じ学年になる子どもなのに対象でないこと」は不公平だという声でした。…このような世間の声を受けて、多くの基礎自治体(市区町村)、特に子育て関連に力を入れているとPRしている自治体が「同じ年度に生まれた子どもも同等に給付を受けるべき」として、その自治体独自の給付金制度を作りました。

…しかし、自治体独自で給付となると基本的には自治体の自主財源で行わなければなりません。全国の自治体が財政的にゆとりがない中、多くの自治体から国に対して「新型コロナウイルス対策で創設した地方創生臨時交付金の新たな使い道として、国の特別定額給付金の対象から漏れた新生児らに対し、自治体が独自に給付金を配る場合も、交付金を財源として活用したい」との要望が寄せられたため、7月7日に国はそれを認めました。

…東大和市はこれまで、国や都のコロナ関連の交付金は長期的な視点に立ち、優先順位の高い事業に活用していくとしており、このような給付金の制度は予定していないとしていましたが、この度の補正予算で「新生児臨時特別給付金」を計上。その大きな理由としては、「GIGAスクール事業」や「中小企業者等応援助成金」など多額の交付金を活用して実施を計画している事業で不要額が出ることとなり(≒予定していた額が余る)、新生児に対する特別給付金の財源が確保できたためとのことです。

【東大和市の新生児臨時特別給付金の概要】

- ◇対象者:令和2年4月28日から令和3年3月31日までに生まれた新生児。他市からの転入者も含むが、転入前に住んでいた自治体で同様の給付を受けた方は対象外(自己申告により確認)
- ◇給付額:10万円/人
- ◇12月15日の市報で広報。

…ちなみに、多摩26市のホームページを確認したところ、同じような新生児特別給付金を実施している自治体は14市。半分以上の自治体が実施しています。(12月6日時点での確認なので、12月議会で議決を予定している市は確認できていません)ただ、その中で気になったのは対象者の出生日の区切り。東大和市は「令和3年3月31日までに出生した…」となっており、同様の市も複数ありますが、中には「令和3年4月1日までに出生した…」としている市もあります。…4月1日までとしている自治体は、学年の区切りを考えてのことだと思いますが、財源として活用する地方創生臨時交付金は今年度内に実施される事業を対象としているため、4月1日生まれを対象としている多くの自治体では、4月1日生まれの対象者には自主財源を充当することとしています。4月1日生まれの対象者が出る確率はかなり低いとは思いますが、この微妙な1日違いは統一すべきだと思います。

市政、議会について「自然体」「ざっくばらん」にレポート。コロナ禍において、駅頭での配布は一時、控えております。

【プロフィール】「私たちの身近にある市政、市議会。伝えることがスタートだと思います。」



東大和市 市議会議員
和地 ひとみ

1970年 東京都北区生まれ。父の転勤で1歳から群馬県で育つ。幼稚園からカギっ子。リーダーシップを発揮し、小学校で児童会長、中学校でも生徒会長を務める。大好きな音楽を究めようと武蔵野音楽大学に進学、卒業。卒業後は群馬の山あいの小学校で臨時教諭として担任を2年勤め、新しい試みで授業を活性化させ「元気印の先生」として保護者・生徒から親しまれた。学校の外一般社会で挑戦しようとベンチャー企業の(株)シートナーネットワーク(※スーパーマーケットを経営。店頭公開から一部上場、外資系企業に転換)に社長秘書として入社。のち店舗現場に異動、同社で初の女性店長となる。月刊誌『日経WOMAN』のベンチャー企業で活躍する女性特集で取り上げられる。その後、人材開発部長を拝命。『人を活かす』経営を学ぶため一念発起しカナダに留学。外から見た日本の将来に、漠然とした不安を感じる。帰国後は、不動産投資会社にて企画業務、税理士対応、広報、社員研修、組織活性化などに従事。2011年4月、初当選。現在3期目。顔の見える議員として、日々奮闘中。

■ 連絡先 和地 ひとみ事務所 HP: <http://www.wachi1103.jp>
✉ wachi_hitomi@cocoa.ocn.ne.jp 【電話・FAX】 042-516-8546
〒207-0005 東大和市高木3-274-2-102